

「琵琶湖システム」が誇る“豊かな食”

琵琶湖を守る日本一の環境こだわり農業 近江米



湖魚や農産物を使った伝統的な食文化



びわ湖めぐみ (琵琶湖八珍など)



近江の伝統野菜 (かぶなど)



多様な主体が連携する「琵琶湖システム」



おいさで漁 水質や生態系に配慮した「環境こだわり米」 企業や学生などが参加するヨシ刈り活動 企業の森づくり (生活協同組合コープしが提供) 河川を遡るビワマス(米原市提供)

世界農業遺産/日本農業遺産とは・・・

世界農業遺産(Globally Important Agricultural Heritage Systems: **GIAHS**(ジアス))は、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり発達し、形づくられてきた伝統的な農林水産業と、それに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農林水産業システムを国連食糧農業機関(FAO)が認定する仕組みです。

「**日本農業遺産**」は農林水産省が認定する国内版の制度です。

世界農業遺産認定の効果

地域固有の農林水産業の価値が世界的に認められることで、農林水産物のブランド化や観光客誘致を通じた地域の活性化が期待されます。また、認定地域同士の交流など、国内外との連携強化も望めます。



Mother Lake Goals
変えよう、あなたと私から

琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業は、国連の定めた持続可能な開発目標(SDGs)の17の目標の達成に寄与しており、特に「6 Clean Water(安全な水を世界に)」、「14 Life below Water(水産資源の保全)」、「15 Life on Land(陸域生態系の保全)」、「17 Partnerships for the Goals(パートナーシップで目標を達成しよう)」などの達成にも貢献しています。また、琵琶湖版SDGsであるマザーレイクゴールズ(MLGs)にも、大いに貢献しています。

「世界農業遺産」に認定された琵琶湖と共生する農林水産業を ロゴマークで応援しませんか?

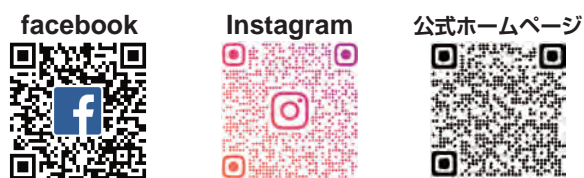


このマークを目印に
持続的な営みを
応援しませんか?

- ◆ 次のような産品、活動の案内等に掲載いただけます
- ① 環境こだわり農産物、魚のゆりかご水田米
- ② 琵琶湖の水産物(真珠を含む)、ヨシ
- ③ ①または②を使用する加工品や旅行商品、交流事業
- ④ 琵琶湖の環境保全活動(水源林保全を含む)
- ⑤ ①から④に関連する学習・体験活動
- ※他に、文房具やお土産品でも「応援してます!」等の文言付記によりご利用いただけます。

◆「琵琶湖システム」やロゴマーク利用に関する届けについては、琵琶湖システムHPをご覧ください。

「琵琶湖システム」SNS各種およびHPはこちらからどうぞ!



滋賀県 世界農業遺産 検索

会員登録・お問い合わせ(事務局)

滋賀県 農政水産部 農政課 企画・世界農業遺産係

住所:滋賀県大津市京町四丁目1-1
TEL:077-528-3825 FAX:077-528-4880
E-mail:shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp

世界農業遺産



もり・森・里・湖 に育まれる 漁業と農業が織りなす
琵琶湖システム



滋賀県・琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会